

## 令和5(2023)年度 第2回柏崎市障害者福祉推進会議 議事録

1 日 時 令和5(2023)年10月17日(火) 午後3時から午後4時40分まで

2 会 場 柏崎市役所 多目的室1・2

3 出席者

(出席委員)

阿部亮委員、荒城裕子委員、片岡健司委員、金子正美委員、木明香子委員、小池和美委員、小林俊明委員、高橋恵子委員、高橋壽一委員、竹井裕美子委員、田辺隆男委員、春川麻里委員、村山智委員、持田千恵子委員、吉野孝也委員

(欠席委員)

金塚敬子委員、黒木宏一委員、小林俊介委員、富川明裕委員、本多満理子委員

(オブザーバー)

新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部地域福祉課 金子弘課長(欠席)

(事務局 福祉課)

山崎部長(欠席)、村田課長、早川課長代理、荒川係長、今井係長、佐藤係長、千原主査

4 会議概要

(1) 開会

(2) 議事

① 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画素案について【資料1、2】

② その他

(3) 閉会

5 議事の内容

【① に関する質疑等】

委 員	<p>●就労移行支援について</p> <p>資料1の(3)①福祉施設から一般就労への移行について、就労移行支援を通じた一般就労への移行者が、令和3年度は6人とされているのだが、この6人という数の出し方を教えて欲しい。全ての就労移行支援事業所から報告を上げてもらい、それを市で管理しているのか、管理の仕方を教えて欲しい。</p> <p>また、それを受けて令和8年度の目標を1.5倍と設定しているが、この目標を掲げるに当たり、具体的に国主導で移行してもらう手法等何か方法を考えているのかを教えて欲しい。</p>
事 務 局	<p>就労移行支援から一般就労に移行した人数の管理方法について、柏崎市内の就労移行支援事業所は2事業所であるため、各事業所からの報告でサービスから一般就労に移行した人の人数等を確認している。数については、その積み上げとなっている。</p> <p>また、令和8年度目標を1.5倍としたことについて、具体的な手法に</p>

	<p>については自立支援協議会の就労部会等において今後協議していくものと考えている。就労移行支援の利用者については、その年度で人数が多い年もあれば少ない年もあるのが実態であるが、先ほどのアンケート結果にもあったとおり、障害を有していても働くことをやりがいとし、就労意欲のある人が多くいられる。その中でも特に就労意欲が高まった人が就労移行支援を利用するようになってきている。</p> <p>また、コロナ禍の産物とも言えるかもしれないが、就労移行支援の手法についても変化が見られていて、例えば在宅にいながらインターネットを通じてパソコンの技術を習得する、というようなかたちもあり、他市他県の事業所利用の相談が入ることもある。これまでひきこもりだった人等についても、本人の特性に応じた就労のかたちというものが、ここ数年で非常に増えてきたと感じている。当然のことながら、これまで事業所で提供してきた就労スキルの訓練や週5日働き続けられるような体力づくり等については提供し続けながらも、それに加えて新しい就労のかたちを開拓していくことを想定して目標を設定した。目標であるため、低く設定するものではないとの意志もある。目標を達成していくに当たっては、これからどのような工夫をしていくと良いか、民間事業所とも力を合わせながら丁寧に検討していきたいと考えている。</p>
委 員	<p>市として2か所の就労移行支援事業所に対し、支援方法等についてフォローは行っていくのだろうか。それとも既に事業所独自で単独で行っているものか。</p>
事 務 局	<p>冒頭に申し上げたとおり、前回の推進会議の中で委員から「人口減少について、市としてどのように考え、障がい福祉の計画に入れていくのか」というご意見を頂戴した。それを受けて、この就労部分の目標については、できるだけ働ける人は働いて、支えられる側から支える側へ回っていただきたいという考えが基となっている。</p> <p>今回の質問については、第7期の計画であるため、具体的な手法はこれからとなる。今後市として考えていきつつも、実際に支援していくのは就労支援事業所となることから、共に検討する意見交換の場として自立支援協議会の就労部会がある。それ以外にも就労を考える集い等、高い目標を掲げたからには行政として積極的に参加したいと考えている。またハローワークからもこれまでの経験等、存分に力を貸していただきたいと考えているところである。</p>
委 員	<p>ハローワークでも就職先の紹介や相談等を行っているので、ぜひ一緒に支援できたらと考える。</p> <p>その他、知っていただきたい件を1つお話ししたい。就労移行支援事業所やその他の福祉施設からの一般就労についても言えることだが、就労支援を提供している中で雇用する側と仲良くなり、その繋がりでの採用に至ることがあると思うが、福祉事業所のほうからの紹介行為は行わないようにしていただきたい。就職の方向で話が進んでいくと、そのま</p>

	<p>まの流れで雇用までの話に至ることがあるかもしれないが、それが職業紹介に至ってしまうこともあり得るため、ある程度話がまとまったらハローワークを通して欲しい。求職者には、ハローワークが職業紹介をして、求人を見て応募、もしくは就労支援事業所からの相談を受けて職業紹介をする等が必要となるため、その点お知らせしたい。</p>
会 長	<p>関係機関が連携しながら成果目標を達成できるように、どのような手段が良いのか検討していけると良い。</p> <p>その他、質問や意見はあるだろうか。</p>
委 員	<p>●相談支援について</p> <p>資料2のアンケート結果の中で、相談支援事業所を「知らない」と回答した人が6割弱いた。何かしらのサービスを利用する場合は、相談支援事業所に入ってもらい流れであるが、この「知らない」と回答した人はサービスをまだ利用していない人という理解で良いのか。</p>
事 務 局	<p>障害福祉サービスの受給者証があるという人は、サービスを利用している人となるため、相談支援事業所の関わりがある場合が多い。しかし、実際には相談支援と既に繋がっていても、それとアンケートの問いで書かれている相談支援事業所とが合致してなく、認識できていない場合もあると考える。</p> <p>先ほどの委員のご意見で1つ確認させていただきたい。障害者雇用に移行するに当たり、ハローワークからの職業紹介の段取りをするようにという助言をいただいたが、実際にその流れではない事例があったということだろうか。</p>
委 員	<p>事例を把握しているというわけではないが、知らないでやってしまう場合もあると思いお話しした。これまで、需給調整指導室という、派遣や民間の職業紹介をするようなハローワークとは異なる組織にいたことがあるが、そこでは職業紹介をするには許可が必要になることを知らないで紹介してしまっている企業が多かった。そのため、福祉事業所でも支援の延長線上でハローワークを通さずそのまま就職に繋げるようなことも、知らないとやれてしまうと思い、情報提供した。</p>
委 員	<p>障害を有する方が就職する際に、求人票を見て応募するというやり方もあると思うが、就労移行支援事業所等の福祉サービスならではということころでは、実習の部分を丁寧に対応させていただくことだと感じている。この実習の段階で雇用の話が出そうなときには、ハローワークからの協力、指導を仰ぎたいところであり、様々な制度もある中で企業へも話をしていかなければならないと、事業所内でも周知しながら進めている。時としてわからない時や一緒に支援していく中で、またハローワークの方からもいろいろとご指導いただきたい。先ほど会長も言われていた通り、関係機関で協議をしながら体制をつくっていくことは非常に大切であると感じていて、9人という目標を市で設定するということが良</p>

	<p>いのかなと思いながら拝見していた。</p> <p>しかしながら、法定雇用率が上がったことにより雇用の検討をもらえる企業が多くなっていると感じる反面、最低賃金が上がったことにより求められるものも増えているように感じている。</p>
委員	<p>先ほどの市の説明は、国の指針を非常に気にしたものであった。システムの大転換があった頃から20年以上経っている。国の指針を参考にするのは良いが、柏崎市ならではの实情に沿ったかたちで進めていくことをもっと色濃く出していただくような意識をぜひ持ってもらいたい。</p> <p>先日、高柳の狐の夜祭りを見てきたが、高柳は高齢化率が相当高い地区でありながら見事に祭りを行っていた。35年も継続して実施し、全国から見学者が来ている実態がある。そのように地域ごとにやれているところとそうでないところの地域格差が非常に大きい。柏崎市の障害者施策についても、そろそろ本腰を入れて取り組んでいただきたい。そうでないと生き残れない。国の指針に沿って何年も前に決めた計画を3年ごとに見直していくのも1つの手法ではあるが、柏崎市ならではのものを色濃く出していただければと考える。</p>
事務局	<p>説明の中で、国の指針を繰り返したことについては、柏崎市ならではの考えとして目標値を設定したことを国の指針と比較するやり方でお示ししたものとなるが、今回いただいたご意見もまたプラスして検討していきたい。</p> <p>前回のご意見にもあった通り、人口減少が急速に進んでいる中で介護や福祉の担い手がなくなると税収が下がるだけでなく、全てのサービスが提供できなくなる可能性もある。先ほども申し上げたように、支えられる側から支える側へ移行していただく取組を少しずつ進めていきたいというところが、柏崎市の現状を見た中での特性を活かした部分として、強く押し出したところになる。</p> <p>医療的ケア児の部分については、例えば医療の必要度が高い児童を通常の保育園や小学校に入れたいと考えた場合等にどのようにして受け入れていけるのか、少しずつ考えていかなければならない。柏崎市内には、医療的ケア児のコーディネーター資格を持った方が2人いられるので、これは強みと考えている。まずは1人だけでも、医療的ケア児のコーディネーターとして活躍いただける環境を整え、必要時に相談に応じることのできる体制を構築したいと考えている。</p> <p>また、先ほどの就労支援についても言えるが、各々の取組として柏崎市の特徴を押さえた、柏崎ならではの、を考える中では、自立支援協議会を活用し、行政だけでなく民間事業者や現場の方の意見を取り入れながら進めていきたいと考えるので、よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>国の指針というところも参考にしながら柏崎の特色を活かした計画、という考えについてはそのとおりだと考える。計画策定に当たり継続的に</p>

	<p>検討していきたい。</p> <p>●医療的ケア児について</p> <p>今ほど話題に上がった医療的ケア児について、何となく医療の必要な児童を指しているのだろうということは分かるのだが、具体的にどのような医療が必要なのか、そしてコーディネーター資格を持った2人についてどのように配置していく考えなのか等お聞きしたいが、事務局もしくは専門である木明委員、いかがだろうか。</p>
事務局	<p>医療的ケア児がどのような児童かということだが、生まれた時から、例えば出生体重が少なかったり等いろいろな理由で医療が必要となる児童がいる。そのような児童は、病院に通いつつ地域でも暮らしつつという生活をしていくことになるが、成長していくに伴い保育園や小学校に上がるとなった時に、いろいろな部門と連携していく必要が出てくるため、それに対する国の方向性として医療的ケア児への支援があると把握している。</p> <p>現場の話については、木明委員より補足をお願いしたい。</p>
委員	<p>医療的ケア児コーディネーターの養成は、日本で進めていく段階になってからは全ての都道府県で事業を実施し、新潟県内では相談支援専門員を中心に養成が進んでいる。私自身は、神奈川県で資格を取得したのだが、新潟県に来てからは長岡療育園がそのセンターの役割を担っているため、そちらとも情報を共有しながら対応している。</p> <p>しかし、新潟病院で勤務している中では、コーディネーターであることで何らかの相談を受けるということは今のところ少なく、医療を必要とする児童の相談については地域連携室や、入所に関する問い合わせであれば私のほうに連絡が入るといった実情である。今後柏崎市で支援体制の整備、コーディネーターの配置というところを具体的目標に掲げているのであれば、一歩前に進むのではないかと印象を受けている。</p> <p>また、人口減少や働き手、医療・福祉の担い手不足については、新潟病院の院長も感じていて、地域の中で選んでもらえる医療機関である必要性を感じている。新潟病院としては、医療の力と子どもの教育、地域に暮らす障害を持った方というところに力を注いでいきたいと考えている。以前より医療と教育の連携として、障害者や、医療を必要とする人に対するサポートシステム及び取組・情報を共有するための学術集会を毎年実施している。今年も9月半ばに実施したのだが、この領域については、病院と学校だけでなく、地域や自治体、県とも連携を取り合う必要があり、地域で暮らす障害者が住み慣れた場所で生活を続けていけるような仕組みについても医療機関の1つとして取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>松波の里でも、医療が必要な成人について短期入所の依頼を受けたことがあった。当施設は、看護師は平日のみの勤務であり、夜間帯も不在で</p>

	<p>ある。入所部分としては、医療が常に必要な利用者も受けてはいて、病院側と連携を取りながら、夜間帯も必要に応じて看護師の支持を仰ぎながら対応しているのだが、短期入所については非常にハードルが高いと感じている。今、柏崎市で医療が必要な児童がいるということは、今後成人となって当施設へ短期入所や長期入所の相談が来る可能性が高いのでは。当施設としては、医療への支援というところでの知識やスキルは高くないため、医療が必要な児童に対するスキル、その他積み重ねた支援内容について、成人の支援者のほうにもぜひ紹介して欲しい。自治体としても支援者の講習や研修について、今後積み重ねていただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>現在、柏崎市内の医療的ケア児は4名と把握しているが、状態が全く異なるのが現状である。そのため、一律に何らかの研修をすれば良いということではないかもしれないが、情報を共有し連携を取り合いながら準備をしていきたい。貴重な意見を頂戴したので、市としても今後検討していきたい。</p>
副会長	<p>●障害福祉サービス利用者について 柏崎市内に身体障害者手帳を取得している人は3,000人弱いて、療育手帳を取得している人は770人程度、精神保健福祉手帳を取得している人は800人程度と把握しているが、障害福祉サービスについてはどのような人がサービスを受けているのだろうか。施設入所の人を使うのか。同行援護については今年度実績は11人となっている。障害者手帳を取得している人に障害福祉サービスの内容がどのように伝わっているのか、お知らせはしているのか。手帳の取得人数と比較してサービスの利用実績は非常に少ないと思うのだが、周知方法を聞きたい。</p>
事務局	<p>同行援護については、視覚障害者を対象とした介護ヘルパーとなり、在宅の障害者が利用するサービスである。訪問系のサービスについては、施設入所者は対象外となる。グループホームに関しては、障害が重度の人に限り例外的に認める場合もあるが、一部となっている。</p>
副会長	<p>視覚障害者は380人程度いるのだが、サービスについてどの程度周知されているのか聞きたい。</p>
事務局	<p>障害者手帳を交付する際に、サービスについてのガイドブックをお渡しし、その人の障害状態に応じたサービスの説明をしている。また、障害状態が変更となる場合についても、新しく使えるサービスについて説明をしている。しかし、非常に情報量の多いガイドブックとなるため、将来的にサービスが必要となった場合にそれを見てすぐに動くのは難しいかもしれない。また、多くの人に知ってもらうためにホームページにも情報を掲載しているが、周知が行き届いていない場合もあるかと考える。</p>
委員	<p>●強度行動障害について 国の指針も市の考え方の中も「支援ニーズを確認して…」とあるのだが、</p>

	強度行動障害を抱える人数等を市は把握しているか。
事務局	強度行動障害を有する人の把握方法としては、障害福祉サービスの支給決定において、重度障害や行動障害の対象項目にチェックがついているかどうか、そのようなところで把握することが示されている。そのため、まずは既に障害福祉サービスを利用されている方の中からの把握になると考えている。その中で、例えば現在サービスに繋がって利用はしているが、本当に望む利用ができていないのかどうか・本当はこうしたいが、ここの事業所でないと受け入れてもらえないから等の理由で強いられていないか等を個別に確認していくかたちになることを想定している。現段階では、サービスを利用していたとしてもニーズが満たされていないのではないかと考えている。
委員	自分の知る限りでは、強度行動障害のある方は、施設やサービスを利用するのが難しいところがあり、福祉の制度から後回しにされているような印象がある。手つかずとなり、その状況に気づいてもらえないといった意見もある。強度行動障害の方々に対する福祉を進めてもらうようお願いしたい。
事務局	承知した。支援状況を確認しながら家族の思うところも受け止め、検討していきたい。
委員	強度行動障害者は何人くらいいるのか、という質問についても回答願いたい。
事務局	強度行動障害を有する方が何人かについては、まだ現状把握できていない。来年度以降はお示しできると考える。
委員	個別の話となるが、知っている家族で行動障害があるような子どもが何人かいる。地域の中で具体的に関わってもらって、家族や周りの人が苦労しているところや地域の実態把握についても進めていただきたい。
事務局	地域の活動等についても含めて現状把握をしていきたい。
会長	現状の把握と支援者のスキルアップを進めることで、強度行動障害を有する方が受けられるサービスが広がるようお願いしたい。

## 【② その他】

事務局	○今後のスケジュールについて 本日の推進会議でいただいた意見を基に新潟県のヒアリングを実施し、その内容を反映させた素案を修正、次回11月28日の第3回推進会議で修正案について説明させていただく。その後は、12月中旬に議会へ報告した後にパブリックコメントを実施する予定である。令和6年2月6日の第4回推進会議で最終案をお示しし、承認を得たいと考える。今後ともよろしく願いたい。
-----	--

以上